

平成 31 年 2 月 18 日

立入検査を受けた対応について

日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

1. 当面の対応

- ・立入検査で確認された考え方で運用されていた標準試料については、貯蔵設備に移動した。
- ・核燃料物質の使用記録については、使用の内容を明確化するなど記載の方法を改めた。

2. 今後の対応

これらの標準試料についての科学的合理性を持った管理のあり方を検討中である。検討がまとまり次第、行政相談に伺う予定である。

3. 不適合管理の状況

本件については、不適合として管理しているところである。根本原因分析を行い、組織要因を明らかにし、是正する。

以上